

空き家のことは ここに相談

～空き家の相談ガイド～

住まいの終活・売却・賃貸・管理・解体まで

状況に応じて対応します

利活用や解体に関わる補助制度もあります



東松山市

1 空き家でお困りの方へ

こんなお悩みはありませんか？

- ・ 将来、実家が空き家になりそう
- ・ 親が施設に入る予定がある
- ・ 実家を相続後、どうするか決まっていない
- ・ 空き家の管理が大変
- ・ 売るか貸すか迷っている
- ・ 古くて活用できない

空き家を放置すると...

1 資産価値の低下

建物の老朽化が進行し利活用が困難となるおそれがあります。

2 維持管理費の増加

修繕費や解体費が高額となるおそれがあります。

3 近隣トラブルの発生

近隣からの苦情や対応負担が生じるおそれがあります。

4 固定資産税の増加

「管理不全空家等」に認定された場合、固定資産税が増加するおそれがあります。

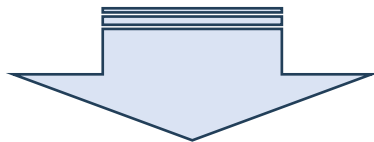
**まずは市に相談してください。
状況に応じて対応します。**

2 空き家のことはまとめて相談できます

一括相談窓口「空き家よろず相談所」

相続・登記・管理・活用・解体などの相談内容に応じて、市が適切な専門団体へとおつなぎします。

まずは、お気軽にご相談ください。



状況に応じた対応

予防する

住まいの将来に備えて、家族での話し合いや活用の検討をしておくのが大切です。

遺言を作成しておきたい場合などは、法律の専門家へおつなぎします。

管理する

定期的な管理が必要不可欠ですが、遠方に住んでいるなど、自分で管理するのが難しい場合があります。

見回りや軽作業などの日常管理についてご案内します。

活用する

空き家の売却・賃貸を検討している場合、適切な不動産事業者へおつなぎします。

また、空き家バンクを活用することで、物件情報を広く周知できます。

解体する

老朽化した空き家は、解体も選択肢のひとつです。

解体費用の算出や、解体事業者とのマッチングを行う事業者におつなぎします。

3 各種支援制度のご案内

🏠 空き家利活用補助金

空き家の購入・リフォーム費用の一部を補助します。

- ・補助対象空き家 おおむね1年以上使用されていない空き家
- ・補助対象者 空き家所有者または空き家利用者
- ・補助金額 購入25万円、リフォーム20万円
加算最大25万円

🏠 老朽空き家除却補助金

著しく老朽化した空き家の除却工事費用の一部を補助します。

- ・補助対象空き家 不良住宅に該当する空き家
- ・補助対象者 空き家所有者または相続人
- ・補助金額 解体20万円、加算5万円

🏠 空き家バンク

市ホームページ、全国版空き家バンクで、登録物件の情報を公開し、空き家の利用を希望する方とのマッチングを行います。
登録は無料、不動産業者の選定もスムーズに行えます。

※詳しくは市ホームページへ

まずはお気軽にご相談ください。
空き家のことは一括相談窓口「空き家よろず相談所」で対応します。

東松山市 住宅建築課 一括相談窓口「空き家よろず相談所」

TEL: 0493-21-1464

✉: kaiken@city.higashimatsuyama.lg.jp

